

2026 年度主要事業計画

(2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日)

わが国は世界有数の鶏卵消費国であるが、2022 年シーズンに発生した高病原性鳥インフルエンザにより、未曾有の供給不足を経験した。その影響で業務用を中心とした消費が減少し、現在も最盛期の水準には至っていない。さらに、2024 年・2025 年シーズンと連続して鳥インフルエンザが発生した状況下において、消費の維持・拡大は喫緊の課題となっている。

こうした状況を踏まえ、HACCP に基づく鶏卵の安全・安心への取り組みを加速させるとともに、鶏卵の正しい知識や食材としての価値を広く普及させることが肝要である。以上の目的をさらに推進するため、2026 年度の事業計画を次の通り定める。

1. HACCP 関連事業の推進

食品衛生法改正に伴う GP センターへの HACCP 導入を支援し、鶏卵の安全性向上を図る。

1) 認証施設の拡大：鶏卵の製造工程管理による安全確保を目的として 2013 年に「GP センター HACCP 認証団体」を設立。2025 年度末現在の認証数は 46 施設であり、さらなる導入施設増を推進する。

2) 手引書の周知と改定：2021 年の法改正に伴い廃止された「卵選別包装施設の衛生管理要領」に代わる「HACCP 手引書」の内容周知を徹底する。また、社会情勢や最新の知見に基づき、必要に応じて内容の改定を行う。

2. タマリエ検定の充実および普及

1) 三ツ星タマリエ検定（継続事業）：農林水産省後援のもと、開始 15 年を迎える。業界関係者のみならず、一般消費者や調理師専門学校・高校生の受験も増加しており、正しい知識の普及に寄与している。

開催予定：東京会場（6 月）、大阪会場（10 月）。規定に基づき「出前検定」も随時実施する。

参考（2026年3月現在）：累計合格者数 3,356名（うち2025年度合格者 309名）

2) 五ツ星タマリエ検定の推進：開始7年目を迎える。一昨年度は取得者ゼロであったが、昨年度は論文テーマの拡充により10名の応募、5名の合格者が誕生した。本年も昨年同様に検定試験を行う。また、合格者には、たまごの魅力を啓発するイベント講師や、メディア露出時の専門家として積極的な活動を依頼する予定である。

参考（2026年3月現在）：累計合格者数 15名（うち2025年度合格者 5名）

3. ヤングミーティングによる知識啓発・情報発信事業

1) 「たまごニコニコ大作戦」の拡大：「たまごニコニコ料理甲子園」等を通じ、卵の素晴らしさを伝える活動を継続する。

2) 広報活動の強化：12回目を迎える「たまごニコニコ料理甲子園」は、昨年SNS活用により一定の認知を得た。さらなる応募数増加を目指すため、本年度は広報体制をより強化し、メディア露出を通じた話題作りを推進する。

4. 畜産物輸出協議会への参画

「鶏卵輸出部会」に参画し、世界最高水準の安全性を誇る「日本のたまご」の輸出を促進する。わが国の鶏卵産業の安定的な発展に寄与する活動を展開する。

5. 見学研修会の開催

見学会を通じて専門知識を習得し、会員相互の研鑽を図る。

一般研修：10月27日にキューピー鳥栖工場の工場見学とキューピーの衛生管理についての研修会を開催する。

若手研修：昨年度好評を得た「若手見学研修会」を、本年度は7月9日・10日に実施し、次世代を担う人材育成に努める。

6. 関連団体との連携による普及・安全活動

他団体と協力し、鶏卵の知識普及、消費拡大、安全性の確保に向けた以下の活動に参画する。

「たまご知識普及会議」への参画
「オムレツの会」オムレツの日（6月2日）記念イベントへの協力
「中央鶏卵規格取引協議会」による市販鶏卵の品質検査への協力
「いいたまごの日（11月5日）」関連事業への参画
「鶏卵公正競争規約」に基づく適正な表示活動の推進
「鶏卵流通レジリエンス検討会」への参画（安定供給に関する提言作成への関与）

7. 公式ホームページの刷新

開設から長期間が経過し、情報の活用が十分にできていない現状を鑑み、時代に即したインターフェースへの全面改修を行う。これにより、タイムリーな情報発信と、幅広い層へのコミュニケーション強化を図る。

8. その他、鶏卵に関する付帯事業

一般消費者およびメディアからの問い合わせ対応。
社会情勢の変化に応じた新規事業の検討・立ち上げ。